

税理士・弁護士・租税訴訟学会会員各位

平成27年6月

福岡市平成27年8月第24回租税訴訟学会税務情報交換会

税務情報研究ゼミナールご案内

租税訴訟学会九州北支部事務局長上村昇税務情報交換会弓削忠史・上村昇税務情報研究ゼミナール上村昇
税務情報交換会及び税務情報研究ゼミナールを下記のとおり開催いたします。ご参加
の場合は下記「連絡欄」に、□にチェックご記入ください。

記

- 1, イ開催日時：平成27年8月1日（土曜日）午後1時30分～午後5時の間
ロ開催場所：センチュリー赤坂門A会議室 福岡市中央区赤坂1-14-22 7F
ハ情報交換内容 イ、最高裁判決市県民税変更決定処分取消請求事件
税理士木原敬吉氏（九北会）黒川功氏（日大法学部教授）
ロ、提出義務文書等 税理士 上村 昇（九北会）
二、税理士認定研修（認定研修申請）の届は提出済
- 2, 参加費用負担：会員 1,000 円(非会員 1,000 円当日入会手続をいたします。)
- 3, 懇親会ご参加の場合 5,000 円

連絡欄：FAX又は下記メールアドレスで平成27年7月18日までにご返信ください。

租税訴訟学会九州北支部事務局長 上村昇 宛

福岡市：平成27年8月租税訴訟学会税務情報交換会・税務情報研究ゼミナール

税務情報交換会に参加する。懇親会に参加する。幹事会に参加。

FAX 0956-22-8014 E-MAIL n.k1219@minos.ocn.ne.jp

委任 お名前_____会員・税理士・弁護士・その他_____

ご連絡先

TEL, FAX, E-MAIL _____

▶ アクセスマップ

